② 就業環境の改善

○ この結果、通年で働く専業的な雇用労働者の占める割合が増加し、社会保険等が適用となっている者の割合も増加してきている。また、林業作業は雨天の場合は作業を中断する等、労働日数が天候に大きく影響を受けるため、依然として日給制が大勢を占めているものの、月給制の導入により他産業並みの雇用条件が整備されつつある。

○ さらに、高性能林業機械の導入や作業道等の路網整備によって林業労働者の労働負荷が軽減されるなど、総体的にみると就業環境が改善されつつある。とくに、ハーベスタやプロセッサ、フォワーダの普及等により、造材・集材作業中における死亡災害は減少傾向にあり、安全な労働環境も整備されつつある。

社会保険等加入状況の変化

	労働者数	雇用保険	健康保険	厚生年金
S60	58,288人	26,456人 (45%)	8,201人 (14%)	3,029人 (5%)
H19	24,267人	13,229人 (55%)	12,304人 (51%)	11,999人 (49%)

資料:林野庁「森林組合統計」

給与支払形態の変化

	月給制（出来高併用を含む）		日給制又は出来高制（併用を含む）	
S60	2,049人	(4%)	55,779人	(96%)
H19	4,296人	(17%)	20,877人	(81%)
増減率	110%		▲63%	

資料:林野庁「森林組合統計」

雇用者数が減少する中、健康保険、厚生年金加入者数及び月給制の人数は増加。

高性能林業機械の導入台数の推移

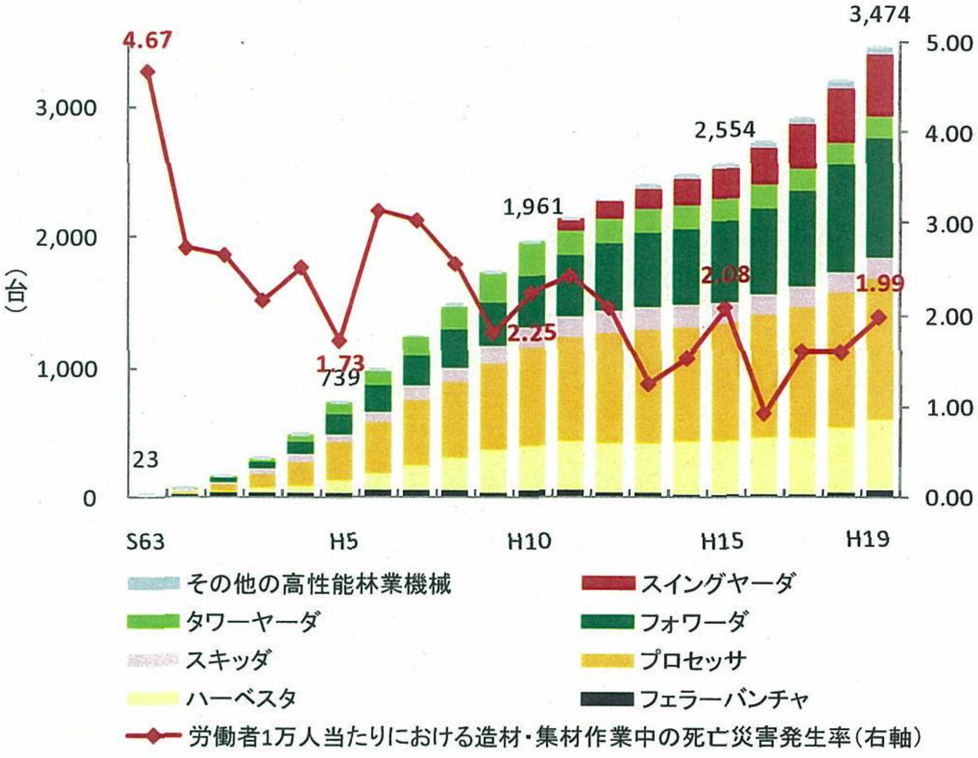

資料:林野庁業務資料